

2023年（令和5年）梅雨前線による大雨及び台風2号による 災害に関する対応についての理事長声明

本年6月2日から3日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線と折しも接近した台風2号の影響により、西日本から東日本にかけて太平洋側を中心に大雨となり、近畿地方でも線状降水帯が発生しました。特に和歌山県内において大きな被害が発生し、6月9日時点で床上浸水838棟、床下浸水1925棟と報告され、同県海南市においては災害救助法が適用されることになりました。

今回の災害で被災された方々に対し、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、災害発生直後から懸命な救助・救援・復旧活動に従事されている消防、警察、自治体職員、ボランティアの皆さま、その他関係の皆さまに敬意を表する次第です。

当連合会においては、災害時に被災者の皆さまをサポートできるよう日常・継続的に災害対策研修を行ってきています。また、中国弁護士会連合会、四国弁護士会連合会、九州弁護士会連合会と災害時の相互支援協定を締結して資料・情報の共有などを行い、これまでの災害においても、実際に、当連合会の会員による相談会の実施等の被災者支援を行ってきました。

今回の災害においても、当連合会は、和歌山弁護士会や協定を締結している弁護士会連合会はもちろん、日本弁護士連合会や各地の弁護士会、自治体や士業等連絡会などと協力・連携して、一人ひとりの被災者に寄り添った支援活動を行います。当連合会においては、すでに今回発生した災害に対応するための支援統括本部を設置するとともに、当連合会所属の会員が現地和歌山に赴き、和歌山弁護士会の相談会実施に協力サポートする態勢を整えておりますので、被災された方々におかれましては、わからないことや不安に思われていることなど、どうかお気軽にご相談ください。

被災された方々が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、当連合会は全力を尽くす所存です。

2023年（令和5年）6月23日

近畿弁護士会連合会

理事長 浅野 則 明